



小児採血法に関する指針 —皮膚穿刺による採血法—

(1991-10-31)

日本臨床化学会
小児臨床化学専門委員会

1. はじめに

ガス分析検査には動脈血を採取し、その他の諸検査には静脈血を採取するのが一般的で、熟練した介助者の助けがあれば、新生児でも、動、静脈からの採血はさほどむずかしくない。

しかし、保育器内の未熟児のように介助者が介助しにくい場合や、動、静脈の採血部位が患部である場合、あるいは、動、静脈を治療用血管として確保しておく必要があるときや、重症患児で頻回の検査が必要な場合などには、皮膚穿刺をして採血するのが望ましい。成分によっては、皮膚穿刺で得た血液の分析値と、動、静脈血の分析値とが異なることを念頭において、測定値を判断する必要がある。

2. 穿刺部位および固定法

新生児（未熟児を含む）と歩行開始前の乳児では、足底辺縁部を穿刺する。それより年長児では、第2、3、4指の末節掌側を穿刺する。耳垂は、足底、あるいは指頭が使えない場合以外は選ばない方がよい。

(1) 足底

図1のように術者の拇指と示指とで被検児の踵（かかと）をつかみ、他の指は足背から足首

に回して動かないように固定し、拇指と示指とで踵（かかと）を圧迫したり、ゆるめたりしながら、図2のように両側辺縁部を穿刺する。踵（かかと）の後部を穿刺してはいけない。穿刺の深さは2.4mmを越えないようにする。

(2) 指頭

術者の拇指と示指とで被検児の指（第3指が一般的）の末節をつかみ、掌側の中央部を穿刺する。

(3) 耳垂

術者の示指の掌面を被検児の耳垂の裏面に当て、拇指および中指で耳垂の表面を伸展させ、最も下垂した部位の外縁部を穿刺する。

3. 採血用具

(1) 穿刺器

消毒された状態で包装された穿刺刃を使い捨てるのが望ましい。刃の長さが2.4mm以上の中のは、新生児（未熟児を含む）および乳児に使用してはいけない。

(2) 皮膚消毒剤

70%エチルアルコールが適している。

(3) 採血容器

毛細管、微量採血ピペット、微量採血試験管などがある。それぞれ抗凝固剤添加のもの、無